

### 3 土壌・地下水汚染

#### (1) 土壌汚染

##### ア 土壌汚染対策法に基づく区域

##### (7) 要措置区域（措置が必要な区域）

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

整理番号	初回指定年月日	区域の所在地	区域の面積	指定基準に適合しない特定有害物質
整-23-3	平成 24 年 2 月 3 日	南庄所町 123 番 1 の一部、 123 番 6、123 番 7	19,461.42m <sup>2</sup>	テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン
整-23-6	平成 24 年 3 月 15 日	古曾部町一丁目 22 番 6 の一部	100m <sup>2</sup>	砒素及びその化合物

##### (イ) 形質変更時要届出区域（形質変更時に届出が必要な区域）

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

整理番号	初回指定年月日	区域の所在地	区域の面積	指定基準に適合しない特定有害物質
整-17-2	平成 18 年 2 月 9 日	竹の内町 526 番 5 の一部	129.92m <sup>2</sup>	テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン
整-23-2	平成 23 年 7 月 29 日	八丁畷町 180 番 1 外 58 筆	6,762.89 m <sup>2</sup>	鉛及びその化合物、水銀及びその化合物
整-23-4	平成 24 年 2 月 3 日	南庄所町 123 番 1 の一部、 123 番 6、123 番 7	19,461.42m <sup>2</sup>	セレン及びその化合物
整-23-5	平成 24 年 2 月 10 日	柱本南町 692 番、763 番の 各一部	694.11m <sup>2</sup>	ふっ素及びその化合物
整-23-7	平成 24 年 3 月 15 日	古曾部町一丁目 22 番 6 外 12 筆の各一部	2,320.02m <sup>2</sup>	砒素及びその化合物、 鉛及びその化合物、 ふっ素及びその化合物
整-25-1	平成 26 年 2 月 19 日	梶原六丁目 710 番 1 の一部	259.6m <sup>2</sup>	ふっ素及びその化合物
整-26-2	平成 27 年 3 月 11 日	宮田町一丁目 290 番 1 の一部	100m <sup>2</sup>	ほう素及びその化合物
整-27-4	平成 28 年 1 月 14 日	井尻二丁目 145 番 1、726 番 1 の各一部	189.53m <sup>2</sup>	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
整-28-4	平成 28 年 10 月 6 日	野見町 1492 番 1 の一部	1,429.69 m <sup>2</sup>	砒素及びその化合物
整-29-1	平成 29 年 4 月 26 日	井尻二丁目 172 番 6 の一部	84.99 m <sup>2</sup>	鉛及びその化合物

整-30-18	平成 30 年 8 月 23 日	富田町三丁目 26 番 6 の一部	37.71 m <sup>2</sup>	ふっ素及びその化合物
整-30-19	平成 30 年 10 月 18 日	大学町 344 番 3 の一部	316.0 m <sup>2</sup>	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
整-30-20	平成 31 年 1 月 31 日	殿町 723 番 2 の一部	100.00 m <sup>2</sup>	砒素及びその化合物

**イ 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく区域**

**(7) 要措置管理区域（措置が必要な区域）**

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

なし

**(イ) 要届出管理区域（形質変更時に届出が必要な区域）**

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

整理 番号	指定年月日	区域の所在地	区域の面積	指定基準に適合しない管理有害物質
整-20-1	平成 20 年 9 月 12 日	古曾部町二丁目 263 番 2 外 7 筆の各一部	597.6m <sup>2</sup>	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

## (2) 地下水汚染調査

### ア 概況調査結果

(平成 30 年度)

[単位 mg/L]

番 号	1	2	3	環境基準値
井戸所在地	登町	道鷲町	富田町	
調査年月日	7月30日	7月30日	7月30日	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	N.D.	N.D.	N.D.	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀(*1)	—	—	—	検出されないこと
P C B	N.D.	N.D.	N.D.	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエレン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	<0.08	<0.08	<0.08	10 以下
ふっ素	0.10	0.12	<0.08	0.8 以下
ほう素	0.06	0.03	<0.02	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

(\*1) アルキル水銀は総水銀が検出された場合のみ測定する。

「N.D.」は不検出を意味し、全シアンは 0.1mg/L 未満、PCB は 0.0005mg/L 未満である。

## イ 継続監視調査結果

### (7) 大阪府地下水質測定計画に基づく調査

(平成 30 年度)

[単位 mg/L]

採水井戸名	K-1	K-1-1	K-2	K-2-1	K-3	K-4-1	—	環境基準値
井戸所在地	桃園町		下田部町		西冠	明田町	東五百住町	
調査年月日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	10月24日	10月24日	
クロロエチレン	0.47	0.67	0.092	0.0004	0.018	0.0046	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.0004	<0.0004	0.0011	0.0012	0.0006	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.003	0.029	<0.002	<0.002	<0.002	0.005	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.52	4.1	0.18	0.023	0.10	0.35	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	1 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	0.031	<0.001	0.008	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	0.01 以下
ふっ素	—	—	—	—	—	—	1.3	0.8 以下

[単位 mg/L]

採水井戸名	No.2	—	No.2	DY-1	TY-1,2	No.2	No.3	環境基準値
井戸所在地	大学町	唐崎中	西大樋町	幸町			宮田町	
調査年月日	10月24日	11月14日	11月14日	12月12日	12月12日	12月12日	12月12日	
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.0016	0.0027	<0.0002	0.020	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.0006	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.019	0.007	<0.004	0.005	0.011	0.15	0.039	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
トリクロロエチレン	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	0.011	<0.001	0.012	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0008	<0.0005	0.048	0.01 以下

(イ)高槻市独自の計画に基づく調査

(平成 30 年度)

[単位 mg/L]

採水井戸名	No.1		No.3		—		環境基準値
	大学町				唐崎中		
井戸所在地							
調査年月日	5月21日	10月24日	5月21日	10月24日	5月21日	11月14日	
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.008	0.021	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.003	0.006	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下

[単位 mg/L]

採水井戸名	—	C5-5	No.1	DY-1	TY-1,2	No.2	環境基準値
	登町	野見町	西大樋町	幸町			
調査年月日	5月21日	5月21日	11月14日	12月12日	12月12日	12月12日	
カドミウム	—	—	—	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
砒素	—	<0.005	—	0.006	<0.005	<0.005	0.01 以下
クロロエチレン	—	—	0.0003	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	<0.0004	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	<0.002	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.012	—	0.099	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	<0.0005	—	—	—	1 以下
トリクロロエチレン	—	—	<0.001	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	<0.0005	—	—	—	0.01 以下